新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

※新型コロナウイルス感染症についてのお知らせは、「本号8ページ」または、各ご家庭に配布済みの「広報いながわ 臨時号（3月15日現在分）」も併せてご確認ください

新型コロナウイルス感染症を防ぐ、基本は「手洗い」

「新型コロナウイルス感染症」予防のためには、手洗い・うがい・咳エチケットなどの心がけが大切です。特に外出先などでは、電車やバスのつり皮、エスカレーターの手すりなど、様々なものに触れることで、自分の手にもウイルスが付着しているかもしれません。

ここでは、家の中にウイルスを持ち込まないための基本、「手洗い」について紹介します。

エンベロープをやっつけろ！

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザは**「エンベロープ（ウイルスを守る膜）」を持つウイルス**です。

エンベロープは主に**脂肪**でできています。一般的な石鹸や中性洗剤（洗濯洗剤など）は、脂肪を分解するため、石鹸でしっかりと手を洗うことで、手についたエンベロープを破壊し、ウイルスを除去することができます。

また、濃度の高いアルコール（60～95％程度）もエンベロープには有効ですので、アルコール消毒は効果的です。

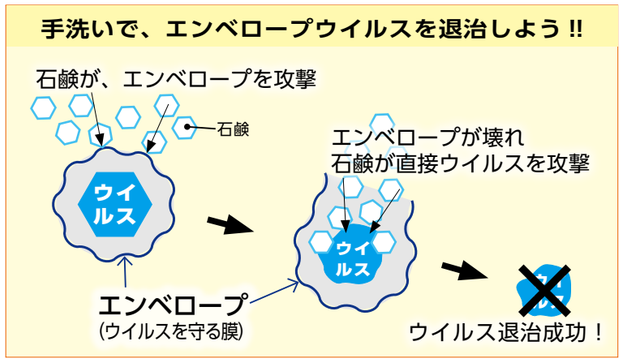

手洗いのとき、気を付けること

①石鹸（せっけん）をつけ、よく泡立て、指先や手の甲なども忘れずに「エンベロープ」を破壊させるよう意識して、20秒以上洗う

②その後、流水で充分に洗い流す

③手洗い後は清潔なタオルやペーパータオルなどでしっかり拭き取る

屋内のよく手で触れるところ（ドアノブ・手すりなど）の消毒方法

次亜塩素酸ナトリウム（キッチンや洗濯用の塩素系漂白剤など）は、0．05％（厚労省推奨）に薄めることで、清拭用消毒液を作ることができます（500mlのペットボトルに水を入れ、キャップ1杯の漂白剤を混ぜる）。

この消毒液は、拭き掃除に使用し、使ったあとは金属などを腐食させる可能性があるので、必ず水拭きで二度拭きをしてください。

※使用時の注意点　強いアルカリ性のため手指の消毒には使えない、換気する、吸い込まないためにスプレー容器には入れない、作り置きはしない、手袋着用

だまされないで!!　サギ・悪質商法などに 注意!!

インターネットでは、ウソや間違った情報が拡散されています。
信用できるサイトから、正しい情報の取得を！

インターネット上にあふれる ニセ情報などの事例

- ◆トイレットペーパーなど日用品の買い占めなどによる品不足
- ◆不当な差別や偏見
- ◆根拠のない感染者情報
- ◆でたらめな死者数予測
- ◆医学的根拠に基づかない感染症予防対策
- ◆「マスクを無料送付」と記載のURLの付いたメッセージが届く
- ◆「新型コロナウイルス感染症予防に効果あり！」とうたった健康食品・マイナスイオン発生機・空間除菌剤の販売 ※現在はその効果の裏付けはない
- ◆「新型コロナウイルス感染症情報」を装い、コンピューターウイルスに感染させる電子メールの送信

【マスクの転売行為禁止】

インターネット上でのマスク高額転売の拡大を受け、国民生活安定緊急措置法により、3月15日からマスクの転売行為は禁じられました。違反した場合は、懲役や罰金が科せられます。

【今後予想される詐欺（さぎ）や悪質商法】

おかしいなと思ったら、家族や警察・消費生活相談コーナー（☎766－1110）に相談を！

■役所の職員や委託業者を騙（かた）る不審な電話
■義援金の募集や助成金の受け取りなどを名目とした詐欺
■感染した親族を装い、電話などで現金を請求する詐欺
■高額でマスクや消毒液の購入を迫る悪質商法
■菌が入っているため、水道管の洗浄が必要と言い、高額な洗浄費用を請求する悪質商法
■新型コロナウイルス感染症の影響で、金の相場が上がるという詐欺

お知らせ

■4月以降のイベント中止・延期の場合あり

「2020いながわ桜まつり（4月5日）」、「静思館おひなまつり（4月1～5日）」は中止が決定しています。

その他のイベントについても新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または延期となる場合がありますので、ご注意ください。

※最新の状況は町ホームページをご覧いただくか、各担当課などへお問い合わせください

■小・中学校の入学・入園式について

各学校・園のホームページでご確認ください。

■確定申告・町県民税の申告 4月16日まで期限延長

【確定申告】

▽**ところ**　伊丹税務署※4月17日以降の同署による個人の所得税・消費税の個別相談は、毎週火・木曜日（要事前予約）

▽**問合せ**　同署　確定申告について（☎779・6121）、事前予約について（☎779・6126）

【町県民税】

▽**ところ・問合せ**　税務課（☎766・8702）

■事業者の皆さんへ

【特別労働相談窓口の設置】

兵庫労働局では、新型コロナウイルス感染症の影響による「特別労働相談窓口」を開設中です。同感染症の影響を踏まえた雇用調整助成金特例措置の拡大などもありますので、ご相談ください。

▽**問合せ**　同局（☎078・367・0850）

【セーフティネット保証制度】

金融機関や県信用保証協会のもと、中小企業者に対して各種融資制度が設けられています。影響を受けている事業者については、新型コロナウイルス感染症にかかるセーフティネット保証制度がありますので、詳細についてはご相談ください。

▽**問合せ**　産業労働課（☎767・6253）